



金 沢 市 公 報

第 3 0 5 0 号

令和3年(2021年)8月23日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	
●告 示		○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支
○自転車等を移動し、保管したことについて		援するための法律の規定に基づく指定自立支
(歩ける環境推進課)	1	援医療機関の指定について (障害福祉課) 6
○自転車等を撤去し、保管したことについて		○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支
(")	2	援するための法律の規定に基づく指定自立支
○地方自治法の規定に基づく指定代理納付者の		援医療機関の指定の更新について (") 6
指定について (健康政策課)	3	○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のた		援するための法律の規定に基づく指定自立支
めの医療を担当させる機関の指定について		援医療機関の指定の辞退について (") 7
(生活支援課)	3	○市道の区域の変更について (道路管理課) 7
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の		○道路の供用の開始について (") 7
事業の廃止について (")	3	●公 告
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の		○地区計画等の原案の縦覧について (都市計画課) 8
所在地の変更について (")	4	○建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定
○生活保護法等の規定に基づき指定を受けた施		の一部取消しについて (建築指導課) 8
術を担当させる機関の廃止について		○開発行為に関する工事の完了について
(")	4	(建築指導課) 8
○身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当		●監査公表
させる医師の指定について (障害福祉課)	4	○監査公表 (第13号) (監査事務局) 8
○身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当		●農業委員会告示
させる医師の指定の辞退について (")	5	○令和3年第8回金沢市農業委員会総会の招集
		について (農業委員会事務局) 10

告 示

●金沢市告示第235号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により次のとおり告示します。

令和3年8月23日

金 沢 市 長 山 野 之 義

- 移動し、保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称
 - 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場
 - 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場
 - 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場
 - 金沢市営金沢駅東自転車駐車場
 - 金沢市営金沢駅西広場地下自転車駐車場
 - 金沢市営本町2丁目自転車駐車場
 - 金沢市営西金沢駅東自転車駐車場
 - 金沢市営西金沢駅西自転車駐車場
 - 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場

- 金沢市営東金沢駅西自転車駐車場
- 金沢市営森本駅東第1自転車駐車場
- 金沢市営森本駅西自転車駐車場
- 金沢市営野町駅前自転車駐車場
- 金沢市営金石バス停前自転車駐車場
- 金沢市営観音堂バス停前自転車駐車場
- 金沢市営表参道自転車駐車場
- 金沢市営十間町自転車駐車場
- 金沢市営香林坊自転車駐車場
- 金沢市営武蔵自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅西暫定自転車駐車場
- 金沢市営堅町自転車駐車場
- 金沢市営此花町自転車駐車場
- 金沢市営堅町第2暫定自転車駐車場

- 2 移動し、保管した自転車等の台数
 - 自転車 132台
 - 原動機付自転車 1台
- 3 自転車等を移動し、保管した日
 - 令和3年7月1日から同月31日まで
- 4 移動し、保管した自転車等の返還を申し出る場所
 - 金沢市二口町二24番地5
 - 公益社団法人金沢市シルバー人材センター
- 5 移動し、保管した自転車等を返還する日時及び場所
 - 日時 令和3年8月23日から同年11月22日まで
 - 午前10時から午後7時まで
 - 場所 金沢市問屋町2丁目95番地
 - 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第236号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和3年8月23日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 撤去し、保管した自転車等を撤去した場所及び台数

撤去し、保管した自転車等を撤去した場所	撤去し、保管した自転車等の台数	
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	3台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	1台
戸板3丁目地内	自 転 車	1台
寺町3丁目地内	自 転 車	1台
福増町南地内	自 転 車	1台
野町1丁目地内	自 転 車	2台
米泉町9丁目地内	自 転 車	2台
西金沢3丁目地内	自 転 車	1台
広坂1丁目地内	自 転 車	1台
千日町地内	自 転 車	1台
西泉1丁目地内	自 転 車	1台
大額3丁目地内	自 転 車	1台

- 2 撤去し、保管した自転車等を撤去し、保管した日
令和3年7月1日から同月31日まで
- 3 撤去し、保管した自転車等を返還する期間及び場所
- (1) 期間
令和3年8月23日から令和4年2月22日まで
- (2) 場所
金沢市問屋町2丁目95番地
金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第237号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項に規定する指定代理納付者（以下「指定代理納付者」という。）を次のとおり指定したので、告示します。

令和3年8月23日

金沢市長 山 野 之 義

1 指定代理納付者の名称及び事務所の所在地

名 称	事務所の所在地
株式会社北國銀行	金沢市広岡2丁目12番6号
株式会社北国クレジットサービス	金沢市片町2丁目2番15号
株式会社エンパシ	東京都目黒区五本木2丁目11番11号

- 2 指定代理納付者による代理納付を認めた歳入
金沢広域急病センターで納付する使用料、手数料及び雑入
- 3 指定代理納付者に歳入を代理納付させる期間
令和3年9月1日から令和4年3月31日まで

●金沢市告示第238号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号の規定により次のとおり告示します。

令和3年8月23日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	指定年月日
なかしま眼科クリニック	金沢市上安原2丁目215番地	令和3年6月1日

●金沢市告示第239号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3第2号の規定により次のとおり告示します。

令和3年8月23日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	廃止年月日
ラン薬局	金沢市駅西本町6丁目14番5号	令和3年7月31日
南ヶ丘クリニック	金沢市馬替2丁目125番地	令和3年7月31日
なかしま眼科クリニック	金沢市上安原2丁目215番地	令和3年5月31日

藤井病院	金沢市古府1丁目150番地	令和3年7月31日
------	---------------	-----------

●金沢市告示第240号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の所在地を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3第2号の規定により次のとおり告示します。

令和3年8月23日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地		変更年月日
	変 更 前	変 更 後	
サンウェルズ金沢訪問看護ステーション	金沢市藤江南1丁目103番地1	金沢市戸板1丁目92番地	平成29年5月1日
訪問看護ルナ・ステーション	金沢市高尾台1丁目84番地	金沢市入江3丁目160番地1	令和3年6月1日

●金沢市告示第241号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる機関を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3第2号の規定により次のとおり告示します。

令和3年8月23日

金沢市長 山 野 之 義

施 術 者	施 術 所		廃止年月日
	名 称	所 在 地	
宮本 孫文	みろく温泉接骨院	金沢市横山町2番24号	令和3年7月15日

●金沢市告示第242号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により診断を担当する医師として次のとおり指定したので、金沢市身体障害者福祉法施行細則（平成8年規則第63号）第2条の規定により告示します。

令和3年8月23日

金沢市長 山 野 之 義

医療機関の名称	所 在 地	診療科目	医師の氏名	指定年月日
かがやき在宅診療所	金沢市窪6丁目257番地1	内科・リハビリテーション科	河崎 寛孝	令和3年7月2日
浅ノ川総合病院	金沢市小坂町中83番地	内科	橋本 篤	令和3年7月2日
浅ノ川総合病院	金沢市小坂町中83番地	内科	加藤 諒	令和3年7月2日
浅ノ川総合病院	金沢市小坂町中83番地	形成外科	上村 百合	令和3年7月2日
城北クリニック	金沢市京町20番50号	内科	牧田 智絵	令和3年7月2日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	脳神経外科	河原 庸介	令和3年7月2日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	内科	寺村 千里	令和3年7月2日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	眼科	立花 学	令和3年7月2日
金沢有松病院	金沢市有松5丁目1番7号	内科	橋向 大輝	令和3年7月2日

金沢有松病院	金沢市有松5丁目1番7号	内科	稲垣 慎吾	令和3年7月2日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	耳鼻咽喉科	吉川 智美	令和3年7月2日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	耳鼻咽喉科	土定 靖典	令和3年7月2日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	泌尿器科	門本 卓	令和3年7月2日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	耳鼻咽喉科	小林 英士	令和3年7月2日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	材木 義隆	令和3年7月2日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	腎臓内科	山本 康隆	令和3年7月2日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	高橋 芳徳	令和3年7月2日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	蔵島 乾	令和3年7月2日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	神経内科	南川 靖太	令和3年7月2日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	神経内科	疋島 貞雄	令和3年7月2日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	神経内科	柴田修太郎	令和3年7月2日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	神経内科	多田 康剛	令和3年7月2日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	神経内科	坂下 泰浩	令和3年7月2日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	外科	高山 哲也	令和3年7月2日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	神経内科	村松 大輝	令和3年7月2日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	形成外科	井川 祐一	令和3年7月2日
大手町病院	金沢市大手町5番32号	外科	土用下和之	令和3年7月2日
金沢こども医療福祉センター	金沢市吉原町口6番地2	小児科	池野 観寿	令和3年7月2日
金沢市立病院	金沢市平和町3丁目7番3号	内科	片山 伸幸	令和3年7月2日
金沢西病院	金沢市駅西本町6丁目15番41号	整形外科	松田 匡司	令和3年7月2日
独立行政法人国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	消化器内科	山宮 大典	令和3年7月2日
独立行政法人国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	内科	湯浅 貴博	令和3年7月2日

●金沢市告示第243号

身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)第3条第2項の規定により、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の指定を辞退する旨の届出があったので、金沢市身体障害者福祉法施行細則(平成8年規則第63号)第2条の規定により告示します。

令和3年8月23日

金沢市長 山 野 之 義

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	辞退等年月日
宗広病院	金沢市桜町24番30号	整形外科	松井 貴至	令和2年12月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	鈴木 康倫	令和3年3月31日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	北野 鉄平	令和3年3月31日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	岩城 憲子	令和3年4月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	小児外科	小川 恵子	令和3年4月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	神経内科	山田 正仁	令和3年4月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	耳鼻咽喉科	高相 裕司	令和3年4月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	小児科	井上なつみ	令和3年3月31日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	形成外科	岡村 愛	令和3年3月31日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	北原 征明	令和3年4月30日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	神経内科	池田 篤平	令和3年3月31日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	脳神経外科	渡邊 卓也	令和3年3月31日
金沢有松病院	金沢市有松5丁目1番7号	消化器内科	清家 拓哉	令和3年4月1日

独立行政法人国立病院機構 金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	内科	迫 恵輔	令和3年3月31日
独立行政法人国立病院機構 金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	内科	杉本 宰甫	令和3年3月31日
独立行政法人国立病院機構 金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	消化器内科	織田 典明	令和3年3月31日
独立行政法人国立病院機構 金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	内科	松岡 寛樹	令和3年3月31日
独立行政法人国立病院機構 金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	外科	懸川 誠一	令和3年3月31日
独立行政法人国立病院機構 金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	外科	加納 俊輔	令和3年3月31日
独立行政法人国立病院機構 金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	産婦人科	井村 紗江	令和3年3月31日
南ヶ丘病院	金沢市馬替2丁目125番地	外科	川尻 文雄	令和3年6月1日
南ヶ丘病院	金沢市馬替2丁目125番地	外科	綱村 幸夫	令和3年6月1日
南ヶ丘病院	金沢市馬替2丁目125番地	外科	牧野 勉	令和3年6月1日
南ヶ丘病院	金沢市馬替2丁目125番地	内科	石丸 和宏	令和3年6月1日
南ヶ丘病院	金沢市馬替2丁目125番地	脳神経外科	岩戸 雅之	令和3年6月1日
南ヶ丘病院	金沢市馬替2丁目125番地	整形外科	宮崎 俊聡	令和3年6月1日
南ヶ丘病院	金沢市馬替2丁目125番地	整形外科	安田 佳史	令和3年6月1日
南ヶ丘病院	金沢市馬替2丁目125番地	小児科	斉藤 剛克	令和3年6月1日
南ヶ丘病院	金沢市馬替2丁目125番地	内科	土屋 晴生	令和3年6月1日
金沢市立病院	金沢市平和町3丁目7番3号	内科	朝倉 大貴	令和3年3月31日
千木病院	金沢市千木町へ33番地1	内科	常山 奈央	令和3年5月31日

●金沢市告示第244号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により次の医療機関を指定自立支援医療機関として指定したので、同法第69条第1号の規定により告示します。

令和3年8月23日

金沢市長 山 野 之 義

1 薬局

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指定年月日
クスリのアオキ御影薬局	金沢市神田1丁目1番5号	育成医療、更生医療	令和3年8月1日
スギ薬局金沢泉本町店	金沢市泉本町3丁目91番地	育成医療、更生医療	令和3年8月1日
北陸薬局	金沢市神谷内町ハ23番地5	育成医療、更生医療	令和3年8月1日

2 訪問看護

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指定年月日
和み訪問看護ステーション	金沢市戸水1丁目217番地	育成医療、更生医療	令和3年8月1日

●金沢市告示第245号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定の更新をしたので、同法第69条第1号の規定により告示します。

令和3年8月23日

金沢市長 山 野 之 義

薬局

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指定更新年月日
ワカバ薬局	金沢市西金沢3丁目1番地2	育成医療、更生医療	令和3年5月29日
近岡アルプ薬局	金沢市近岡町326番地9	育成医療、更生医療	令和3年7月1日
松村みらい薬局	金沢市松村4丁目307番地	育成医療、更生医療	令和3年8月1日
薬局マツモトキヨシ森本店	金沢市南森本町ヌ8番地1	育成医療、更生医療	令和3年8月1日
石引アルプ薬局	金沢市石引4丁目4番1号 村田ビル1階	育成医療、更生医療	令和3年8月1日
クスリのアオキ三口新町薬局	金沢市三口新町2丁目2番9号	育成医療、更生医療	令和3年8月1日

●金沢市告示第246号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により次の医療機関から同法第54条第2項により指定された指定自立支援医療機関を辞退する旨の届出があったので、同法第69条第3号の規定により告示します。

令和3年8月23日

金沢市長 山 野 之 義

薬局

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	辞退年月日
瑠璃光薬局 金石店	金沢市金石東3丁目4番10号	育成医療、更生医療	令和3年3月1日
北陸薬局	金沢市神谷内町ハ23番地5	育成医療、更生医療	令和3年6月30日

●金沢市告示第247号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において令和3年8月23日から同年9月6日まで一般の縦覧に供します。

令和3年8月23日

金沢市長 山 野 之 義

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	幅員(m)	延長(m)
一般市道	涌波3丁目線 9号	涌波3丁目 29番 1先から	旧	4.6~4.7	10.8
		涌波3丁目 29番 4先まで	新	5.3	10.8
一般市道	大額1丁目線 7号	大額1丁目 163番 3先から	旧	2.3~3.4	53.2
		大額1丁目 163番 7先まで	新	5.0	53.2

●金沢市告示第248号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において令和3年8月23日から同年9月6日まで一般の縦覧に供します。

令和3年8月23日

金沢市長 山 野 之 義

路線名	区 間	供用開始日
涌波3丁目線 9号	涌波3丁目 29番 1先から	令和3年8月23日
	涌波3丁目 29番 4先まで	

額	13号	大 額	1	丁 目	163番 3先から	令和3年8月23日
大 額	1 丁目線 7号	大 額	1	丁 目	163番 7先まで	

公 告

金沢市地区計画等の案の作成手続に関する条例（昭和62年条例第46号）第2条の規定により、次の地区計画等の原案を令和3年8月23日から同年9月6日まで金沢市都市整備局都市計画課において公衆の縦覧に供します。

なお、この地区計画等の原案に関する区域内の土地の所有者その他利害関係者は、この地区計画等の原案について、令和3年8月23日から同年9月13日までに、金沢市長に意見書を提出することができます。

令和3年8月23日

金沢市長 山 野 之 義

地区計画等の種類	地区計画等の名称	地区計画等の位置	地区計画等の区域
地区計画	南新保地区地区計画	金沢市南新保町、大友1丁目及び鞍月東2丁目の各一部	別図（登載省略）のとおり
地区計画	南新保東地区地区計画	金沢市南新保町及び割出町の各一部	
地区計画	金沢西部東地区地区計画	金沢市鞍月東2丁目及び南新保町又の各一部	

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の指定を一部取り消したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係図書は、金沢市都市整備局建築指導課において縦覧に供します。

令和3年8月23日

金沢市長 山 野 之 義

一部取り消した道路の位置等

指定番号	指定取消しの年月日	取り消した指定道路の位置	延長(m)	幅員(m)
第135号	令和3年8月2日	金沢市諸江町下丁374番1、373番1及び372番の各一部、374番2並びに373番2並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	50.00	6.55

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

令和3年8月23日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類の種類	位置及び区域
金沢市米泉町4丁目55番1から55番4まで	金沢市新神田2丁目12番31号 サンセル不動産株式会社 代表取締役 伊藤 征太郎	道路	金沢市米泉町4丁目55番4

監 査 公 表

●金沢市監査公表第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により、金沢市監査基準（令和2年監査公表第3号）に準拠し実施した財産の管理等状況監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

令和3年8月23日

金沢市監査委員 西 尾 昭 浩
 金沢市監査委員 中 村 哲 郎
 金沢市監査委員 野 本 正 人
 金沢市監査委員 下 沢 広 伸

第1 監査の概要

1 監査の対象箇所

番号	課名	監査対象箇所	番号	課名	監査対象箇所
1	文化政策課	金沢卯辰山工芸工房	13	市民課	犀川市民センター
2	〃	文化ホール	14	〃	額市民センター
3	〃	金沢湯涌創作の森	15	市民課 生活衛生室	南斎場
4	〃	金沢湯涌夢二館	16	福祉政策課	老人福祉センター万寿苑
5	歴史都市推進課	金澤町家情報館	17	保育幼稚園課	中村町保育所
6	スポーツ振興課	額谷ふれあい体育館	18	〃	八日市保育所
7	〃	東金沢スポーツ広場	19	〃	三馬保育所
8	〃	西金沢テニスコート	20	施設管理課	東部リサイクルプラザ
9	〃	安原スポーツ広場	21	〃	東部環境エネルギーセンター
10	商工業振興課	異業種研修会館	22	緑と花の課 スポーツ振興課	市民野球場
11	産業政策課	ITビジネスプラザ武蔵	23	〃	市民サッカー場
12	市民協働推進課	金沢学生のまち市民交流館	24	図書館総務課	玉川図書館

2 監査の期間

令和3年4月12日から同年8月6日まで

3 監査を執行した監査委員

西尾昭浩、中村哲郎、野本正人、下沢広伸、高岩勝人、清水邦彦

なお、高岩勝人、清水邦彦は令和3年6月17日に退任し、代わって同月21日に野本正人、下沢広伸が就任した。

4 監査の対象範囲

令和2年度の財産管理等に係る事務（ただし、必要と認められた令和3年度及びその他の年度の事務を含む。）

5 監査の対象項目

- (1) 公有財産の管理状況
- (2) 物品の管理状況
- (3) 公金等の取扱状況

6 監査の着眼点

全国都市監査委員会が定める監査等の着眼点の「財務事務監査の着眼点」に基づき、施設等における公有財産及び物品の管理並びに公金等の取扱いが適正に行われているかを主眼とし、公有財産や物品に当たっては管理の妥当性や経済性等の観点にも留意した。

7 監査の実施内容

監査に当たっては、あらかじめ関係資料の提出を求め、抽出により諸帳簿等の関係書類等について調査を行い、関係職員から説明を聴取するとともに、公有財産等の管理等状況について実査を行った。

第2 監査の結果

財産の管理等の事務については、次のとおり改善を必要とする事項があったので、内容を十分把握して適切な措置を講じられたい。

なお、公表すべき事項には至らなかったが、改善を必要とする事項等については、関係課長にその旨指示したので、記述を省略した。

1 公有財産の管理について

[指摘事項（改善を必要とする事項）]

消防用設備の定期点検について、次の施設において点検時の不備が2年度以上改善されていないものが見受けられたので、必要な措置を早急に講じる必要がある。

課 名	監査対象箇所
スポーツ振興課・緑と花の課	市民野球場

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第8号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により令和3年第8回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和3年8月23日

金沢市農業委員会

会長 井 口 栄 市

1 日時

令和3年8月26日午後3時

2 場所

金沢市第二本庁舎 2301会議室

3 議案

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第5条の規定による許可申請に対する意見決定について
- (2) 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定について
- (3) 金沢農業振興地域整備計画の変更に関する意見決定について

令和3年(2021年)8月23日 印刷	発行人	金 沢 市
令和3年(2021年)8月23日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	(株) 共 栄
石川県金沢市玉鉾4丁目166番地		